

不適正会計等にかかる再発防止策の拡充

不適正会計の再発をより確実かつ永続的に防止するため、府議会不適正会計調査特別委員会報告書や職員及び各所属に対するアンケート調査、平成17年度会計支出調査にかかる検証結果等報告などを踏まえ、これまで実施してきた「直ちにに取り組むべき再発防止策」の内容充実を図るとともに、新たな取り組みを追加する。

【追加・拡充のポイント】

- 情報提供の充実** 法令遵守・職員倫理及び会計事務に関するポータルサイトの開設などを通じて情報提供の充実を図り、職員の意識と知識を向上させる。
- 恒久的対応** コンプライアンス強化月間の設置や親睦会会計へのインターネットバンキングの導入など、継続的な対応やシステム化により再発防止を永続化する。
- 実効性の確保** 会計事務執行基準等の見直しや監査・検査における会計事務専門家の導入など、実態を踏まえた対応により実効性を確保する。

職員の意識改革

法令遵守・職員倫理に関する総合情報提供

法令遵守・職員倫理ポータルサイト（庁内 Web）の開設 新（19年度～）

法令遵守や職員倫理にかかる制度周知や情報提供、職場活動の支援等を図るため、庁内 Web に情報の一覧性と即時性を備えた総合情報提供サイト（ポータルサイト）を設置する。

- ・ 最新情報 ... 民間企業や先進自治体の取組事例、自治体法務に関する裁判例等を紹介
- ・ ガイド ... コンプライアンスの理念や行動指針、チェックポイント、コンプライアンス関係規定及び身近な問題事例等の紹介・解説を掲載し、職員の自己研修や職場研修に活用
- ・ F A Q ... コンプライアンスに関して寄せられた疑問や注意すべき事項等を紹介
- ・ サポート情報 ... 通報制度や相談制度等の利用案内、意識調査結果等を紹介
- ・ 職員倫理情報、研修情報 等

綱紀保持基本指針の遵守

綱紀保持に関する情報発信の充実 新（19年度～）

- ・ 庁内 Web（ポータルサイト）を活用した処分事例の紹介
府や他府県の処分事例や再発防止のポイント等を定期的に掲載する。
- ・ 綱紀保持に関する届出・報告等の状況を府のホームページにより公開する

コンプライアンスの充実

コンプライアンス強化月間（4月）の設置 新（20年度～）

- ・ 職員意識調査 ... コンプライアンス意識の定着状況や問題点を把握し、今後の業務改善等に反映
- ・ 職員携帯カードの配布 ... コンプライアンスカードを新たに作成・配布（宣誓欄を設ける）
- ・ 自主討議 ... コンプライアンスに関する資料やその討議方法を提供し、各職場における自主討議を推進

コンプライアンス相談窓口の設置 新（19年度～）

- ・ 法令違反の疑義が生じた業務上の事象に関する疑問や相談を受け付け、改善策等を提案する。
- ・ 必要に応じて、関係部局や顧問弁護士等の専門家に相談・照会する。

外部の通報窓口（外部ヘルプライン）の充実（19年度～）

- ・ 顧問弁護士以外の弁護士を通報窓口とするとともに、通報者からの意見聴取等、通報者の利用しやすさにも配慮する。

（ 通報内容が不明確な場合、通報者から事情を聴取し、通報内容及び問題点の所在について詳細に把握する。また、通報者からの求めに応じ、調査結果や是正措置等の内容についての通報者の意見を聴取し、府に意見具申する。 ）

職員の人事評価におけるコンプライアンスの観点の明確化 新（19年度～）

- ・ 19年度：「勤務態度」評価においてコンプライアンスの観点を明確化し、管理職も勤務態度評価を実施
- ・ 20年度：「新人事評価制度の手引き」を改訂しコンプライアンスの観点をより明確化

研修の充実

センター研修における倫理・コンプライアンス研修の充実実施（20年度～）

平成19年度から充実した階層別研修（新任課長級・課長補佐級・主査級及び新規採用時研修）を継続して実施するとともに、新たに実施したコンプライアンス研修について、平成20年度以降は、より実践に即した倫理・コンプライアンスセミナーとして充実実施する。

部局・職場研修の支援充実 新（19年度～）

- ・ ビデオ等新教材の購入や研修の進行マニュアル・配布シート集を整備し、けんしゅう Information等でPRを図るなど、部局・職場研修が円滑かつ効果的に実施されるよう支援する。
- ・ 部局・職場研修の実施状況について把握しながら、それぞれのニーズに応じた研修が積極的に実施されるように支援する。

会計事務の適正化

会計事務に関する総合情報提供

会計事務ポータルサイト（庁内web）の開設 新（19年度～）

- ・ 会計事務に関する情報発信の充実を図るため、より見やすく検索性を高めた総合情報提供サイト（ポータルサイト）を開設し、関係規則や通達、各種手引き、マニュアル、FAQ等の情報提供を図る。
- ・ FAQ ... コールセンターに寄せられた質問等を分析し、内容の充実を図る。
- ・ 予算流用 ... 弾力的な予算流用制度として各部主管課長の専決事項とした「節の流用」について、基本的な考え方を周知し、適切かつ円滑な予算運用を図る。
- ・ 小口支払基金 ... 活用事例情報等を提供し、適切な活用を図る。

会計システム機能の変更等

会計事務執行基準等の見直し（19年度～）

- ・ 会議及び懇談会等の執行基準
急な人数変更時の事務処理方法を明確化するとともに、飲食の上限額の見直しを行なう。
現行：6,000～12,000円(3段階) 改正：5,000円(一律)(基準によりがたい場合は、部局次長の承認を要す)

- ・ タクシーの使用基準
タクシー使用簿に「使用目的」欄を設けるとともに、使用承認者の複数化を検討する。
承認者不在時のタクシーチケット交付手続き（事後承認）を明確にする。
- ・ 図書券等の管理方法
図書券、商品券等について、現金や郵券類と同様の管理・点検を実施するため、「職場における現金等の保管・管理について（H19.3.30 通知）」を改正する。
- ・ 慶弔等対応規程
職務に関係する団体及び個人等に対して行なう弔電、祝電の対応基準を新たに定める。

財務関係規則等の改正（19 年度～）

- ・ **つり銭及び両替のための収納金の留め置き** 新
収納金のうち一定額を所属に留め置き、つり銭、両替用の現金として活用できるよう、財務規則及びその運用の改正を行なう。
- ・ **小口支払基金の充実**
保有限度額の増額や予算執行機関以外の事務所や予算執行機関の支所等へ交付できるよう、実態に即した小口支払基金のあり方を検討する。

協議会・親睦会等の会計事務の適正化

協議会等団体の監事監査に関するチェックリストの作成 新（19 年度～）

- ・ 府が事務局を担当する協議会等団体の監事監査を実効性のあるものとするため、監事監査に関するチェックリストを作成し、活用する。

親睦会会計にインターネットバンキング（法人向け）を導入 新（19 年度～）

- ・ 自動引落しを利用する親睦会、又は残高が常時 10 万円以上の口座を有する課（所属）単位以上の親睦会については、インターネットバンキングを利用し、会計の適正化及び透明化を図る。
- ・ インターネットバンキング（法人向け）の特徴
承認者（所属長）がパソコンで承認を行わない限り、一切の出金が不可能となる。
課員全員が、口座の状況をパソコン上でいつでも閲覧可能となる。

監査・検査機能の充実

監査・検査における会計事務専門家の導入 新（20 年度～）

- ・ 監査・検査の機能充実を図るため、改革検討会において会計事務専門家の関与（具体的業務内容、活用形態等）について検討を進め、平成 20 年度から会計事務の専門家（公認会計士）を導入する。

監査・検査の連携強化（19 年度～）

- ・ 監査委員事務局と会計局の連携強化を図るため、監査・検査の日程調整や結果の情報交換に加え、双方が実施する研修について相互参加を行う。
- ・ 監査・検査の役割分担と連携方法について、検査・監査改革検討会の場等を通じて検討を進める。